

保険研究の動向

保険に間接的に関連する学会の動向

小川 浩 昭

目 次

1. 本稿の位置づけ
2. 学会の分析
3. 日本保険学会の動向
4. 2つの保険学

1. 本稿の位置づけ

小川[2010b]において表1の学会を保険に関連する学会とし、「保険に直接的に関連する学会」と「保険に間接的に関連する学会」に分けて考察することとした。小川[2010b]では前者を考察したので、本稿において後者を考察する。具体的には、社会政策学会、日本金融学会、生活経済学会、日本リスク研究学会、日本ファイナンス学会、日本金融・証券計量・工学学会、法と経済学会である。また、保険学のメインの学会として別扱いした日本保険学会も本稿で取り上げ、小川[2010b]の考察と合わせた一連の保険に関連する学会の分析を通じて保険研究の動向について、結論を提示する。

表1．保険に関連する学会

学会名	設立年	学会誌	ホームページ
社会政策学会	1897	社会政策学会誌	http://www.soc.nii.ac.jp/sssp/
日本アクチュアリー会	1899	アクチュアリージャーナル	http://www.actuaries.jp/
日本保険医学会	1901	日本保険医学会誌	http://www.soc.nii.ac.jp/alimj/
日本保険学会	1940	保険学雑誌	https://www.soc.nii.ac.jp/sis2/
日本金融学会	1943	金融経済研究	http://www.soc.nii.ac.jp/sme/
日本リスクマネジメント学会	1978	危険と管理	http://www.soc.nii.ac.jp/jarms/
生活経済学会	1985	生活経済学研究	http://www.soc.nii.ac.jp/she2/
日本リスク研究学会	1988	日本リスク研究学会誌、Journal of Risk Research	http://www.sra-japan.jp/cms/
日本ファイナンス学会	1993	現代ファイナンス、International Review of Finance	http://www.nfa-net.jp/
日本金融・証券計量・工学会	1993	和文ジャーナル、Asia-Pacific Financial Markets(英文ジャーナル)	http://www.jafee.gr.jp/
日本保険・年金リスク学会	2003	リスクと保険(実務ジャーナル)、ジャリッパ・ジャーナル(査読誌)	http://www.jarip.org/
法と経済学会	2003	法と経済学研究	http://www.jlea.jp/

(注) 網掛けは、日本学術会議協力学術研究団体に含まれないもの。

(出所) 小川[2010b]表1。

2．学会の分析

(1) 社会政策学会

1950年創立であるが、名称と財産を戦前の社会政策学会から継承しており、戦前の学会は1897年創立である。したがって、大変歴史ある学会であるが、工場法への対応をめぐる内部対立の結果、1924年から1950年に至る約4半世紀の間、社会政策学会の学会としての活動は停止しており(武川[1998] p.71)、戦後装いを新たに活動が再開された。学会動向に関する先行研究として武川[1998]がある。武川[1998]は、福祉国家をめぐる大変刺激的な議論を展開しながら社会政策学会の動向を振り返っているため、これに依りながら本学会について考察する。

武川[1998]は高度成長期以降を「転換期」とし、1973年の第1次石油危機から執筆時前年の1997年までを考察期間の転換期とする。この転換期を福祉国家の形成と危機が同時進行した時期とし、社会政策学は守備範囲を広げて一般化すべきであったが、それができなかったとする。その点を大会の共通論題を取り上げて確認する。すなわち、学会ホームページでは「経済学、社会学、法学、政治学、歴史学など多分野の研究者約900人が集うインター・ディシプリナリーな学会です」(同p.92)とされるが、1973年以降の50回の大会における共通論題を調べると、労働に関わるものに偏向しているとする(同p.93)。

武川[1998]が考察した以降の時期を含めた本稿の考察期間に対して、同様の分析をしてみよう。論題の意味まで入り込まず単純に「労働、労働者、労務管理」、「社会政策」、「雇用、賃金、労使関係」、「福祉」、「社会保障」という言葉がどれだけ含まれていたかをみる。たとえば、第63回大会(1981年11月)「総合社会政策と労働福祉」であれば、「社会政策」、「労働」、「福祉」に各一つずつカウントする。このようにして作成した表2をみると、1997年までは確かに武川[1998]の指摘通り「労働」偏重といえなくもないが、「社会政策」もかなりの数で登場している。武川[1998]以降、特に2000年以降は「労働」関連はそれ程多くなく、それに対して「社会政策」はそれまで通りコンスタントに取り上げられているため、「社会政策」が相対的に多くなっている。この点からは、2000年以降は「労働」偏重との武川[1998]の批判を免れることができそうであるが、「福祉」、「社会保障」などはあまり増えていないので、守備範囲が広がっていないという肝心な点については大きな変化はないといえよう。ただし、経済格差(2001年)、グローバリゼーション(2001年)、雇用形態の多様化(2002年)、格差社会(2006年)、ワーキングプア(2008年)など、時論的なテーマは取り上げられている。

この2000年代の展開をどのように評価したらよいのであろうか。そのために、武川[1998]の「守備範囲を広げる」、学会ホームページの「インター・ディシプリナリ な学会」という指摘について少し掘り下げて考えてみよう。武川[1998]は「福祉」、「社会保障」などに共通論題のテーマが広がっていないとして「インター・ディシプリナリ な学会」ではないと批判するが、この批判は正当であろうか。本稿において時代の流れの基礎として捉えている1980年代以降の新自由主義の展開を考えるならば(小川[2010b]pp.53-59)、正に新自由主義による福祉国家の危機によって、福祉や社会保障が大きな時代のテーマになったといえ、両者はさまざまな分野で取り上げられるべき学際的テーマといえよう。それにもかかわらず本学会がこれらをテーマとして取り上げなかったのであるから、とてもインター・ディシプリナリな学会とはいえないだろう。したがって、武川[1998]の批判は正当といえよう。しかし、武川[1998]の日本型福祉社会論に対する捉え方は理解しがたい。

武川 [1998] は、通常指摘される日本型福祉社会論が時代錯誤的に国家の責任を社会に転嫁しようとする胡散臭さを認めつつも、そこには社会政策学が資本主義の矛盾を覆い隠す胡散臭いものとしてマイナス・シンボルとしていた福祉国家をプラス・シンボルとする価値の逆転があるとし、時代錯誤に全て解消できない「福祉国家の限界の問題」という棘が刺さっていると、福田徳三の「社会政策とは社会が社会のために社会の力によりて行うところの政策である」という言葉を結びとする（同pp.102-103）。

表2．共通論題のテーマ

年	各回の共通論題	労働・労働者 労務管理	社会政策	雇用・資金 労使関係	福祉	社会保障
1980	日本における労使関係の現段階、現代の福祉政策と労働問題	1		1	1	
1981	現代日本の資金問題、総合社会政策と労働福祉	1	1	1	1	
1982	現代の合理化、「構造変動」と労働者・労働行政	2				
1983	行財政改革と労働問題、国際化する労働問題と社会政策	2	1			
1984	先進国における現段階の労働運動、婦人労働における保護と平等	2				
1985	先端技術と労働問題、社会政策の危機と国民生活	1	1			
1986	日本の労使関係の特質、変貌する産業社会と社会政策学			1	1	
1987	現代の労働時間問題、現代労働問題と「人づくり」	2	1			
1988	「産業空洞化」と雇用問題、転換期に立つ労働問題	1		1		
1989	日本の企業と外国人労働者、戦後社会政策の軌跡	1	1			
1990	社会保障改革の現局面、社会科学の諸方法と社会政策研究		1			1
1991	現代日本の労務管理、社会政策学と生活の論理	1	1			
1992	現代女性労働と社会政策、変化のなかの労働と生活	2	1			
1993	日本における外国人労働問題、日本型企業社会と社会政策	1	1			
1994	現代日本のホワイトカラー、今日の生活と社会保障改革					1
1995	技術選択と社会・企業、弾力化・規制緩和と社会政策		1			
1996	21世紀の社会保障—戦後50年の総括と展望、今日の資金問題			1		1
1997	アジアの労働と生活、社会政策学会100年—100年の歩みと来世紀にむかって	1	1			
1998	現代日本の日雇い労働者とホームレス、高齢社会と社会政策	1	1			
1999	社会政策における国家と地域、社会構造の変動と労働問題	1	1			
2000	自己選択と共同性—20世紀の労働と福祉を振り返って、「福祉国家」の射程	1				
2001	社会変動と経済格差、グローバル化と社会政策の課題		1			
2002	雇用関係の変貌—雇用形態の多様化と時間管理の変化、現代日本の失業			2		
2003	新しい社会政策の構想、社会政策学と資金問題		2	1		
2004	若者—長期化する移行期と社会政策、少子化・家族・社会生活		1			
2005	労働・生活時間の構造変化から見る社会政策—仕事と生活のバランスをめぐって、社会政策における福祉と就労	1	2		1	
2006	「産業空洞化」と雇用問題、転換期に立つ労働問題「格差社会」のゆくえ、東アジアの経済発展と社会政策—差異と共通性	1	1	1		
2007	子育てをめぐる社会政策—その機能と逆機能、社会保障改革の政治経済学		1			1
2008	雇用・労働政策の変容、ワーキングプア—労働・生活・運動	2		1		
2009	福祉社会の変貌と労働組合、最低賃金制度と生活保護制度—仕事への報酬と生活保護との整合性	1			1	
計		26	21	10	6	4

(注) 大会は春季、秋季、年2回開催のため2つ記載してある。

(出所) 学会ホームページより、筆者作成。

福田の引用で一種の先祖がえりを提案し、資本主義の胡散臭さを社会で乗り越えるということか。いずれにしても、日本型福祉社会論は新自由主義による

反福祉国家政策 = 自由化の一環であろうから、社会政策学的にみて、福祉国家の棘というよりも、福祉国家の否定に直面し、これまでとられてきた政策の縮小、後退を意味するのではないか。したがって、それに対して社会政策学がどう向き合うかが課題であったとすれば、その課題に対して「労働」に偏重であったことが問題であったといえよう。

2000年代は、先に取り上げた学際的テーマといえる「福祉」、「社会保障」を引き続き積極的に取り上げていないという点からは武川[1998]の批判が当てはまり、とてもインター・ディシプリナリーな学会とは言えないとなろう。しかし、テーマに含まれる言葉を通じた分析からはそのような結論も導けるものの、テーマそのものをみれば明らかなように、2000年代はグローバリゼーションによる労働市場、雇用形態の破壊に関するものが中心といえる。この点から、「福祉」、「社会保障」は重視されなかったものの、社会政策学が向き合うべき課題が意識されていたとはいえよう。その課題とは、グローバリゼーション、経済格差、労働市場の破壊といった問題であり、1990年代より進んだグローバリゼーションによってもたらされた労働市場、雇用形態の破壊という大問題であるがゆえに学際性を有する問題である。

1990年代のグローバリゼーションが社会主義国・東西冷戦構造の崩壊とIT革命によって1980年代からの新自由主義による自由化がより徹底した流れであると捉えるならば、本学会が直面した学際性のある大問題は、いわばグローバリゼーションによってもたらされた、ひいては自由化によってもたらされた問題といえる。したがって、本学会は自由化の影響を受けるというよりも、自由化の問題に直接取り組む学会といえよう。そもそも、社会政策が自由放任の限界に対して生成したことを考えれば、当然の展開といえるだろう。しかし、問題は学際性ある自由化の問題を閉じた世界で行っていることである。そのことを象徴するのが、本学会のリスク概念の希薄さである。先の引用分にあるように、本学会は経済学、社会学、法律学、政治学、歴史学の研究者が集う学際的な学会とされているが、ここで取り上げられている学会のほとんどがそれぞれの分野において、正にリスクが重要となっているのに、なぜ本学会ではリスクがキーワードにならないのか。おそらく、さまざまな学問分野を掲げても、イデオ

ロギーが限定されているからではないか。

また、そもそも経済学、社会学、法律学、政治学、歴史学などの学問を挙げ、て学際的とできるであろうか。これらの学問は、経済学部、社会学部、法学部、政治学部、史学部といった大学組織として学部にすることができるという意味で基幹的な学問といえ、学会という点からすれば、これらの学問自体を直接の研究テーマとする学会でもない限り、多くの社会科学系の学会は関連するといえよう。こうした基幹的な学問と関連することをもって学際的といっても意味はなく、せいぜい総合的な学問とでもいうべきものである。したがって、本学会は学際的というよりも総合的な学問を行う学会というべきではないか。その学会が学際的な問題に直面していると考えらるべきである。

学問の性格上新自由主義、自由化と密接に関り、設定するテーマという点で自由化と結びつくが、新自由主義と対極にあるイデオロギーから、考察方法としては新自由主義の影響は見られない。保険に関しては、社会保障が軽視されていたので、社会保険も含めて、ほとんど考察されない。リスクとの関わりが希薄なことも、保険との関係を疎遠にしていると思われる。

(2) 日本金融学会¹⁾

戦前設立された本学会は、経済の金融化においていわば総元締めの学会といえよう。金融制度会(1922年設立)を前身とする通貨制度研究会(1932年設立)が本学会の前身である。戦中の困難な時期である1943年設立であるので、日本が近代化する明治以来の歴史からすればあまり長いとはいえないものの、戦前から続く社会科学系の学会が少なく、米国金融学会の設立が1939年であることから、日本銀行関係者が発起人に加わる歴史ある学会といえよう。設立趣意書によれば、学者と實際家による総合的研究団体であるとされる。実際、銀行協会、銀行等の支援が絶大で運営費の多くを会費収入に依存しない稀有な学会という点において小川[2010b]で考察した日本保険医学会に類似したが、1970年代半ば頃より会費制懇親会が定着するなど適正化していった。これまた

1) 日本金融学会については、主として、学会創立40周年誌(金融学会編[1984])、60周年誌(日本金融学会編[2005])を参照した。

日本保険医学会と同様な動向である（小川[2010b]p.64）。

年2回（春季，秋季）開催される全国大会では，1951年より共通論題が設定される（表3参照）。1951年より始まる共通論題のテーマを理論的な問題，現実的な問題に大別すれば，圧倒的に後者が多く，それだけに世相を反映しているといえよう。自由化基調の中で，パブルの生成・崩壊，その後の停滞，デフレの長期化を反映しているといえる。1980年以降のテーマをみると，ファイナンス論が顕著に優位であるとはいえないものの，自由論題ではデリバティブの分析，資産選択論，情報の経済学，リスクマネジメントなどが増えてきており，また，学会誌『金融経済研究』第5号ではミラーの寄稿論文（ミラー[1993]）が掲載されるなど，ファイナンス論優位の状況となってくる。

なお，本学会における保険関係の研究報告については家森[2010]で分析されており，「多くの金融学者が関心を持って，保険学会とは無関係に，『保険』を研究しているというよりは，『保険』を金融面から捉えることに関心のある保険研究者が日本金融学会でも報告しているというのが実態のようである」（家森[2010]p.13）とされる。報告の中身について若干補足すれば，当初の資金運用をテーマとしたものから広がりを見せ，ミクロ経済学を使った需要分析等も行われ，経済学の動向，ファイナンス重視の傾向が概ね反映していると思われる。

金融の本家本元の本学会がファイナンス論優位になってきているものの，もっとファイナンス論に特化したいという要請が強いと思われ，それがファイナンス関連の学会の新設につながったのではないか。本学会が金融危機直後の2009年春季大会で早くも金融危機を共通論題のテーマにしているのが注目される。

表3．日本金融学会全国大会

年	春秋	テーマ
1980	春	国際通貨をめぐる諸問題
1980	秋	金融構造の変化を伴う諸問題
1981	春	金融政策の現状と今後のあり方
1981	秋	金融構造の変化と制度改革
1982	春	変動相場制の回顧と展望
1982	秋	金融構造の変化と直接および間接金融
1983	春	金融政策の再評価と今後の展望
1983	秋	日本における金融のイノベーション
1984	春	金融の対外的側面
1984	秋	金融構造はどこまで変わるか 主として日・米の現状と展望
1985	春	金融革新と金融政策
1985	秋	金融理論の最近の発展、金融の国際化と金融政策
1986	春	技術革新と金融ファンダメンタルズへの影響
1986	秋	円高基調下での金融政策
1987	春	金融革新と金融システムの安定性
1987	秋	金融の証券化
1988	春	金融グローバル化と金融市場の安定性
1988	秋	金融自由化とリスク管理
1989	春	貨幣とはなにか、金融システムの発展に関連して
1989	秋	金融環境の変化と民間金融機関の役割 業際問題をどう考えるか、金融環境の変化と金融政策
1990	春	「金融大国」日本の課題
1990	秋	資産価格変動と金融政策
1991	春	21世紀の民間金融と公的金融
1991	秋	世界のマネー・フローと資金過不足
1992	春	銀行の公共性と信用秩序
1992	秋	EC通貨統合と国際通貨制度の将来
1993	春	1980年代の金融経済、金融システムの安定性をいかに維持するか
1993	秋	三極体制と国際通貨制度
1994	春	金融システムの健全性とその活性化
1994	秋	アジアの金融改革と日本の金融システム 日本はモデルとなりうるか
1995	春	平成不況 マクロ経済と金融システム
1995	秋	共通論題 国際通貨制度改革と日本の選択 共通論題 中央銀行の独立性
1996	春	金融システムの再構築
1996	秋	共通論題 中央銀行の独立性 共通論題 転換期の金融制度
1997	春	公的金融の課題と展望
1997	秋	日本版ビッグバン
1998	春	金融システムの安定性、信用秩序維持に関連して
1998	秋	アジアの通貨危機と日本の役割
1999	春	構造不況と金融改革
1999	秋	金融システム不安からの脱却
2000	春	現下のわが国金融政策運営について
2000	秋	金融再編と金融業の未来
2001	春	21世紀の金融制度のアーキテクチャー
2001	秋	21世紀の日本経済と金融
2002	春	地域経済、地域金融の再生
2002	秋	金融システムの変化とコーポレート・ガバナンス
2003	春	デフレと金融市場
2003	秋	日本の金融再生プログラム
2004	春	市場型間接金融の展望
2004	秋	地域金融の多様性と普遍性・新しい地域金融のモデルを求めて
2005	春	新BIS規制をめぐる諸問題
2005	秋	新しい時代に向けた公的金融制度
2006	春	M&Aと企業価値
2006	秋	新たなステージの地域金融
2007	春	量的金融緩和政策を振り返って
2007	秋	市場型間接金融と金融システムの進化
2008	春	金融イノベーション 決済システムの新展開
2008	秋	国際金融市場の変貌とアジア経済
2009	春	クレジット市場と金融危機
2009	秋	世界金融危機後の金融規制
2010	春	世界危機後の企業金融の変貌 日本の金融システムの再構築に向けて

(出所 日本金融学会編[2005]、学会ホームページより筆者作成。)

(3) 生活経済学会

個人(家計)の経済生活の諸問題を市民・生活者の立場から学際的に研究する学会として1985年に設立された。労働者、消費者等とは区別された「生活者」という経済主体を策定し、生活者の経済問題を生活者を取り巻く経済社会システムとの関係において分析することを生活経済学の課題とし、積極的に生活経済学の確立に向けての努力が必要であるとする。本学会では、生活経済学体系化に向けて生活経済学体系化委員会を組織し、その成果が原=酒井編[1997]『生活経済学入門』である。生活経済学という学問について、1冊の書物としてまとめられているので、これを取り上げてみよう。

本書では、富める国の貧しい生活という日本の状況に対して、生産者第一から生活者中心に価値転換すべきとし、この価値転換にふさわしい新しい学問を構築することが必要であるとして、それを「生活経済学」とする(原=酒井編[1997]はしがきpp.ii-iii)。そして、生活経済学を学際的な学問領域とし、家政学、厚生経済学、社会政策学の3つが背後から支える流れとする(同p.iii)。家政学の流れからは、家族の生活を守り、時代の生命を育てることの大切さ、厚生経済学の流れからは、人間生活を多面的に改善するための施策の方針、社会政策学の流れからは、市場の不安定性をチェックし、人間らしい最低限の生活を守ることの必要性が示されるとする(同p.iii)。この3つの流れの合流によって、新しい生活経済学の構築、体系化を目指している。

特に第1章では「生活経済学とは何だろう」として、生活経済学がどういう学問であるかが考察されている。そこでは、GNP至上主義を問題とし、従来の経済学が一人一人を「家計」として労働市場では労働者、消費財市場では消費者、金融市場では貯蓄者として寸断して把握していると批判する。これに対して、「生活者」という新しい視点で捉え、金銭的・非金銭的な指標を総合的に考えてゆたかな生活とは何かを多角的に分析する学問が生活経済学であるとする(同pp.9-10)。そして、生活経済学の源流として、前述の家政学、厚生経済学、社会政策学を指摘する。家政学は、経済学の家計とは異なる家庭を分析対象として生活経済学にとって有効なアプローチを提供し、現代の家庭をめぐる問題として個計化、生涯生活、超高齢化社会を指摘する(同pp.13-14)。厚生

経済学は、通常経済学が対象とする人間が単に損益計算だけを行う「経済人」であるのに対して、感情や夢を持ち習慣に流される「あるがままの人間」を想定しており、この厚生経済学の見解を生活経済学構築の糸口とする（同pp.14-16）。社会政策学は、市場経済が不安定であるために人間らしい最低限の生活を保障するような施策を考えるにあたって重要であるとする（同pp.16-17）。こうした流れから構築される生活経済学は、ゆたかさを求める多面的な行動の分析を対象とする（同p.19）。そのゆたかさは、単に物質的なもののみならず、時間的、空間的、精神的なものを含み、物質的なゆたかさは効率性、時間的ゆたかさは公平性、空間的ゆたかさは安全・安心、精神的ゆたかさは自由の問題に通じるとする。人間のゆたかな生活の意味を考える学問として、生活経済学を考えているようである。

次に、生活経済学の研究について、出版動向でみてみよう。国立情報学研究所が提供するWebcat Plusを使って「生活経済学」で文献（本）を検索すると、ヒット数は戦前が13、戦後本稿考察期間以前の1979年までが2、1980年代10、1990年代10、2000年代9件である²⁾。戦前に結構文献がみられたといえるが、戦後は1980年代頃より盛り上がり、学会成立の時代背景にもなっているであろう。もっとも、学会成立後は学会関連の文献がヒット数に含まれており、生活経済学の研究が必ずしも活発になったとは言えない。いずれにしても、学会成立後に生活経済学分野が盛り上がりを見せたとは言えず、原＝酒井編[1997]は問題提起の書とは言えてもそれ自体が生活経済学の体系を示したのではなく、その後も学問体系を示す成果が表れていない。出版動向も含めてこのような状況からは、未だ生活経済学としての体系が構築されていないと言わざるを得ない。3つの流れを汲み、社会政策学会などが隣接学会として考えられるが、そのような学会との交流など学際的な展開もみられない。しかし、前述の流れとの関係からは、安全・安心の問題から生活経済学と保険は直接関わるものと推測できる。すなわち、生活保障の面で関連しよう。

それでは、本学会における保険研究の動向をみるために、学会誌『生活経済

2) アクセス日2011年1月6日。

学研究』掲載の論文をみてみよう。保険関係論文の掲載本数および分野を整理すると表4のとおりである。分野は社会政策学の流れが重視されるだけに社会保険が有力な対象となると思われることから「社会保険」の分野を置き、郵政問題もしばしば取り上げられ簡易生命保険が意識されることおよび預金保険なども問題とされるので社会保険以外の公的保険を意識して「公的保険」の分野を置き、さらに、本学会の傾向として計量経済学のアプローチが多いので「経済学」の分野を置き、これらに含まれないものを「その他」とした。社会保険や公的保険について経済学的に分析される場合は、社会保険、公的保険を優先して分類した。

表4. 『生活経済学研究』掲載の保険についての論文数

	発行年月	社会保険	公的保険	経済分析	その他	計
第1巻	1986年 3月	1				1
第2巻	1986年11月					0
第3巻	1987年10月	1				1
第4巻	1988年 9月			1		1
第5巻	1989年12月	1				1
第6巻	1990年12月					1
第7巻	1991年12月	1				0
第8巻	1992年12月					0
第9巻	1993年12月	1				1
第10巻	1994年12月	1	1			2
第11巻	1995年12月					0
第12巻	1996年12月			1		1
第13巻	1998年 2月	1		1		2
第14巻	1999年 1月	1				1
第15巻	2000年 2月			2		2
第16巻	2001年 3月	2				2
第17巻	2002年 3月					0
第18巻	2003年 3月					0
第19巻	2004年 3月		1			1
第20巻	2004年 9月	1				1
第21巻	2005年 3月		1			1
第22、23巻	2006年 3月			1		1
第24巻	2006年 9月					0
第25巻	2007年 3月					0
第26巻	2007年 9月					0
第27巻	2008年 3月					0
第28巻	2008年 9月					0
第29巻	2009年 3月					0
	計	6	3	5	0	14

(出所) 筆者作成。

生活保障の側面で保険が関わり、生活経済学に密接な学問として保険学を指摘できるが、掲載論文数からはあまり盛んに保険の研究がなされていない。社会保険については、社会保険という次元の論文が1、年金⁴、介護¹で老後保障としての生活保障が中心を占める。公的保険については、簡易生命保険¹、預

金保険²である。経済分析には、保険と広告の分析や生命保険に関するものがみられた。全体を通じて、損害保険に関わるものがないのが注目される。また、他学会における保険研究と異なり、社会保険・社会保障関連の研究、金融との関係からの預金保険の分析など、日本保険学会に所属する保険研究者以外の者による研究がみられる。自由化との関係では、自由化によって生活保障をいかに主体的に組み立てるかという点から、私的保障と公的保障の関係の視点で考察するものがみられる。

こうした保険研究にも示唆されるように、社会保障、金融、保険関連の研究者が多く含まれる学際的な学会といえる。ただし、共同成果のような研究はみられず、研究の中身については学際的とはいえない。また、リスクとの関わりも薄い。

(4) 日本リスク研究学会

アメリカに本部を持つ国際的なリスクについての学術団体SPA (The Society for Risk Analysis, リスク分析学会, 1980年設立)のJapan Sectionとして1988年に発足した。SPAは健康、安全、環境へのリスク問題を個別学問分野を超えて学際的な展望のもとで取り扱おうとする人々により設立されたが、高度産業技術社会を迎えて学際的かつ国際的な視野をもったリスク分析とリスク管理の必要性がわが国でも認識されてきたとする。関連研究分野におけるリスク研究の相互理解と協力を促進し、これまでの国際交流をさらに継続発展させ、国際的な連携を深めるというのが本学会の設立趣旨とする。防災科学、公衆衛生、環境医学、環境工学、放射線科学、保健学、社会心理学、災害心理学、経営学など個別分野における「安全の科学」を踏まえて発展した総合的政策科学としての「リスク学」の成果を体系的に紹介したとする『リスク学事典』(日本リスク研究学会編[2006, 2008])を発行している。同事典は、「アカデミックであり、かつ体系的な分野構成がなされ、そのどの分野を読んでも統一的・共通の枠組みを意識して解説が施されているリスク学の事典」(日本リスク研究学会編[2000]p.i)の構想に基づく、分野別項目事典である³⁾。「リスク学」という新たな学問を興しているのが注目される。なお、リスクマネジャー

の養成、認定も行っている点で、日本リスクマネジメント学会に類似している。

学会誌投稿方法によれば、投稿する原稿内容の分野を「リスク学全般」、「環境・健康リスク」、「災害リスク」、「工学リスク」、「経済学・保険リスク」、「リスク認知とコミュニケーション」、「リスク分析・評価の方法」、「リスクマネジメントとリスク政策」のいずれから一つ選択することとしている（日本リスク研究学会誌編集委員会[2006]p.96）。これらの分野に本学会が総合政策科学としてのリスク学を指向していることが反映しているといえよう。こうしたさまざまな分野について、それぞれの分野からの研究がどれほどあるか学会誌を使って分析してみよう。

上記8分野は学会誌投稿の際の規定であるので、その点から学会誌の分析において一つの有力な基準といえるが、たとえば、環境リスクを題材にリスク評価を行っている場合、「環境・健康リスク」に分けられるのか、「リスク分析・評価の方法」に分けられるのかの判断が困難である。よりどちらに力点が置かれているのかで判断するのであろうが、判断が困難な場合があり、しかも、自然科学、医学など社会科学とは異なる知識を求められることが多い。もとより筆者にはそのような素養がないので、ここでの種類分けはかなり便宜的なものとならざるを得ない。ただし、「経済学・保険リスク」への区分けは多少予備知識があるので、ある程度精度が高い分類ができていだろう。本稿の目的は自由化の影響をみることであるから、ファイナンス系の分析がどの程度反映しているかという点が重要である。その点からは、「経済学・保険リスク」への分類を通じて、ある程度把握することが可能であろう。いま、以上のような点を勘案しながら表5をみると、次のとおりである。

ファイナンス論を意識した視点からは、時期的な面を含めて特に偏りが見られず、さまざまな分野からの考察が行われており、正に本学会の特徴が反映しているかのようである。ただし、先に取り上げた総合政策科学を指向した関連科学に「保健学」はあっても「保険学」はないにもかかわらず、投稿分野に

- 3) 同事典では、「国内に類似のリスク学事典ははまだ存在しない」(同p.ii)としているが、金融機関のリスクマネジメントに限定されるものの包括的にリスクを扱う『危機管理事典』(危機管理事典編集委員会編[1995])が1995年に発行されている。

「経済学・保険リスク」として「保険」が入っているのが注目される。この分野についても、これといった傾向を指摘できないが、内容に立ち入ると、ファイナンス論的なアプローチによる保険関係の論文がみられ、この点においてファイナンス論の影響が見て取れるといえよう。しかも執筆者は日本保険学会員であることから、本学会における保険関係の研究は日本金融学会と同様といえよう。また、本学会の分析の多くは計量的なものが多く、その点でもファイナンス論と親和的である点を指摘しておく必要がある。さらに、内容面でもう1点指摘したい。

しばしば、リスク概念の不一致について指摘されていることである⁴⁾。第12巻第2号は「リスク概念の進化を探る」という特集を組んでいるが、未だ一致を見ていないようである。さまざまな分野からの考察は同時に、さまざまなリスクへのアプローチでもあるので、互いがどう関係するのが重要である。それにもかかわらず、必ずしも互いの関係が明確ではなく、リスク概念の不一致に「リスク学」が十分体系化されていないことが示唆されている。こうした問題はあつたものの、ファイナンスとは異なる文脈でのリスク学志向は、リスクに関わる研究動向として大いに注目される。

4) たとえば、木下[1992]、加藤=才津[1997]、山本ほか[2004]、田村[2009]を参照されたい。

表5. 『日本リスク研究学会誌』の分野別論文数

発行年月	巻号	分					野				計	特集	
		リスク学全般	環境健康のリスク	災害のリスク	工学のリスク	経済学・保険のリスク	リスク緩和とリスクコミュニケーション	リスク分析・評価の方法	リスクマネジメントのリスク政策	その他			
1986年9月 第1巻第1号	4		4	1		2	2			1		12	
1986年9月 第2巻第1号	4		4	2						1		13	
1990年10月 第3巻第1号	1		2		1	2	2			4		13	
1992年11月 第4巻第1号	3		3		4	4	2			2	1	15	産業物問題のリスク
1993年9月 第5巻第1号	5		8	3		1	2			5		15	リスク学のアプローチ
1994年3月 第5巻第2号	2		5	1		1	2			8		13	
1994年12月 第6巻第1号	1		1							3	2	16	
1994年12月 第7巻第1号	1		1			9	5			3		16	
1994年6月 第7巻第2号	1		1	10		3	7			2	2	12	阪神大震災リスク問題について
1994年6月 第7巻第2号	1		1			1				1		12	環境に起因する健康リスク対策のあり方
1997年3月 第8巻第1号	3		3		1	3	4			9	1	17	SPRPA(共同)年次学会論文集(英文)
1997年11月 第8巻第2号	2		2		4	5	3			3		18	
1997年12月 第9巻第1号	1		1		1	7	1			3	1	16	10周年記念講演シンポジウム
1997年12月 第9巻第2号	2		3	1		3	1			1		11	
1998年11月 第10巻第1号	1		1			1	1			1		7	
1998年6月 第12巻第1号	5		5		1	3	1			4	2	10	シンポジウム-リスク概念の進化を探る
2000年1月 第12巻第2号	1		1		1	1	3			2	1	13	
2000年12月 第13巻第1号	4		4		2	3	2			3	2	18	シンポジウム-食の安全とリスクへの対応
2000年6月 第13巻第2号	4		4	1		3	3			9	2	16	シンポジウム-遺伝子組換え食品から食の安全性を考える
2000年11月 第14巻第1号	5		5		1	1	2			2		10	
2000年11月 第14巻第2号	2		2		1	2	2			2	1	8	シンポジウム-大都市における総合的な災害リスクマネジメントを考える
2000年11月 第15巻第1号	1		1		1	2	2			1		5	シンポジウム-ダイオキシン類等のリスク問題を考える-最新のエビデンスから
2000年7月 第15巻第2号	2		2	3		1	2			2	1	9	シンポジウム-産業物処理と住民参加型リスクマネジメント
2000年3月 第16巻第1号	4		4		1	1	2			1		16	シンポジウム-科学物質による汚染のリスク
2000年12月 第16巻第2号	7		7	1		1	5			2	2	16	第19回研究発表企画セッション/災害リスクのガバナンス
2007年3月 第17巻第1号	2		2		1	1	1			1		15	第20回長期講演シンポジウム/安全安心のまちづくり参加型リスクマネジメント
2007年9月 第17巻第2号	1		1		6	4	3			3		11	リスク概念に基づいたリスクアセスメントを阻害するものは何か-第3回横断学合
2008年3月 第17巻第3号	1		1		3	1	6			4	5	11	合シンポジウムでの日本リスク研究学会企画セッション/
2008年8月 第18巻第1号	1		1		1	1	4			1		9	第22回シンポジウム/リスクガバナンスを変える情報共有プラットフォームの
2008年12月 第18巻第2号	2		2		1	1	4			1	1	10	現状と課題-健康、防災、化学物質の専門家中心に-
2009年3月 第19巻第1号	1		1		1	3	2			1		7	
2009年7月 第19巻第2号	1		1		1	3	2			1		7	
2009年10月 第19巻第3号	2		4		1	2						10	
2009年12月 第19巻第4号	1		1		1	2	4			1		9	
計	35		77	38	1	33	82	79		55	18	410	

注) 研究短報は除いた。
(出所) 筆者作成。

(5) 日本ファイナンス学会

1993年に設立された。1991年ノーベル経済学賞をマーコビッツ (Harry Max Markowitz), シャープ (William F. Sharpe), ミラー (Merton H. Miller) のファイナンス研究の学問的基礎付けに貢献した研究者が受賞したことにより、ファイナンス研究が経済学の重要な研究領域として広く認知されたとする。こうした状況において、日本におけるファイナンス研究の飛躍的發展に資する全国的な学会組織を創設する機会がきているとして設立された。ファイナンシャル・エコノミクス (金融経済学) の分野で理論, 実証, 応用研究を行い, 最新の研究成果の発表と議論の場を設けることにより, わが国ファイナンス研究の推進母体になることを活動目的とする。

特別賛助会員をみると, 証券取引所, 証券会社, 信託銀行, 投資顧問会社等で保険会社は見られない。

学会誌としては、『現代ファイナンス』, International Review of Financeがある。前者は1997年3月創刊でMPTフォーラム⁵⁾と共同で刊行されている。後者はAsian Finance Associationと共同で発行する研究雑誌で2000年3月に創刊された。1997年大会以来の予稿集も発行されている。『現代ファイナンス』の分析を通じて, 研究動向を考察しよう。

同誌所収の論文のテーマを次の基準で分類する。すなわち, 「保険」, 「株式市場」, 「債券市場」, 「為替市場」, 「投資信託」, 「デリバティブ」, 「分析」, 「リスク」, 「システム」, 「その他」である。「保険」には年金も含める。「株式市場」, 「債券市場」, 「為替市場」, 「投資信託」, 「デリバティブ」は各市場についてはかりではなく, 運用対象としての分析も含む。「分析」には, ポートフォリオ分析, 複数市場に及ぶ時系列分析や単一市場に対するものであっても分析手法の方に主眼のあるもの, アセット・プライシング, コーポレート・ファイナンス, コーポレート・ガバナンスなど各種の分析を含める。「リスク」はリスクの計

5) 1989年に金融機関を中核とする法人28社とファイナンス学者有志によって結成された「MPT応用研究部会」に, 1992年より東洋経済新報社が参加して「MPTフォーラム」として新発足した。米国において発展したモダン・ポートフォリオ理論 (Modern Portfolio Theory, MPT) の研究と実践面の応用を目的とした組織である。

量等リスクマネジメントや不確実性に関わる考察を指す。「システム」は制度論的な分析を指す。また、「債券市場」には転換社債など普通債以外の債券（債券市場）も含める。「分析」の範囲が広すぎるきらいはあるが、市場に直接関連するもの、制度論的なものの把握に減り張りをつけることを重視した基準である。

表6. 『現代ファイナンス』の分野別論文数

発行年月	号	保険	株式市場	債券市場	為替市場	投資信託	デリバティブ	分析	リスク	システム	その他	計
1997.3	1		1	1	1		2					5
1997.9	2		1	3								5
1998.3	3		1					1	1		1	4
1998.9	4			1		1		1		1		4
1999.3	5						1	4			1	6
1999.9	6		1					2				3
2000.3	7		1					4				5
2000.9	8			1				2	1			4
2001.3	9		2					2				4
2001.9	10							2		1		3
2002.3	11		1					2				3
2002.9	12						1	2				3
2003.3	13		2					1				3
2003.9	14	1						2				3
2004.3	15		3					1				4
2004.9	16		1				1	1				3
2005.3	17		2	1			1	1				5
2005.9	18		2				1	4				7
2006.3	19			1	1		2					4
2006.9	20						1		1	1		3
2007.3	21		1	1				1	1			4
2007.9	22						1	3				4
2008.3	23		1				1	4	1			7
2008.9	24		4	1				1				6
2009.3	25	1	1					1				3
計		2	25	10	2	1	12	42	5	4	2	105

(出所) 筆者作成。

表6をみると、各種分析を「分析」としてしまったのでこれが全体の約4割を占める。発行直後は各種分析よりも、特定の市場や金融商品に対する分析が多かったが、株式・株式市場に関する分析はその後もコンスタントに行われているものの、全体的には各種の分析が増えていった。

予想していたよりも株式が多く、デリバティブが少なかった。金融イノベーションの象徴といえるオプションや最近流行りのリアルオプションから、もっと多くのデリバティブに関する分析が行われていると予想していた。また、リスク重視の傾向により「リスク」に関わるもの、特に信用リスクなどを含めて2000年代になると多くなるのではないかと予想していたが、これもそうではな

かった。自由化の起点となり、日本金融学会では取り上げられることの多い為替に関するものがほとんどなかったのも意外であった。保険に関するものは、変額年金保険、確定拠出年金といずれも年金に関わるもので2本しかなかった。

「分析」に分類したものには、IR活動と株式市場といった「情報」に関わるものもみられるが、市場ということでは株式市場に関係し、このようなものも含めると、全体的にはやや株式市場に偏っていると思われる。最も注目される市場に関する分析が多いということであろうか。株式市場に関わる分析は効率性向上などに貢献し、その点で社会経済的意義があるのかもしれないが、全体的には社会経済的意義をあまり感じられない。分析した学会誌の直近は2009年3月なので、リーマン・ショックに関わる論文が見られないのは致し方ないとしても、第18回大会(2010年5月22, 23日開催)において金融危機に関わる報告が70報告中³しかない状況を見ると、本学会の社会経済的意義に疑問が呈せられないだろうか⁶⁾。ファイナンス論、金融工学という学問自体が厳しい批判にさらされていることに対する反応が鈍くないだろうか。前述の日本金融学会の反応との差が目立つ。

また、ファイナンスの本家本元といえる本学会において、保険と金融の融合に関わるテーマが全く見られないことも特筆される。特に、日本アクチュアリー会の状況と比較すると、大変興味深い。リスクに関する分析が少ないことも、保険との接点を少なくしているのだろう。そして、保険のみならず学際的な展開がみられないことが特筆される。ファイナンス・ブームに乗って、大手を振って学問として資金運用収益を追求しているということであろうか。結局、本学会は資金運用に関心があるようである。

(6) 日本金融・証券計量・工学学会 (The Japanese Association of Financial Econometrics and Engineering, JAFEE, ジャフィー)

本学会は、ファイナンシャル・エンジニアリング、インベストメント・テク

6) 2009年度第17回大会は2009年5月9, 10日に開催され、63報告中金融危機に関わるものは一つもなかった。

ノロジー、クウォンツ、理財工学、ポートフォリオ計量分析、ALM (Asset Liability Management)、アセット・アロケーション、派生証券分析、ファンダメンタルズ分析等の領域に関係する産官学の研究・分析者が、それぞれの立場から個人ベースでリベラルな相互交流のできる場を形成し、それを通じてこの領域を学術的領域として一層発展させ、国際的水準に高めるために設立された。

評議員を原則として学術関係者10名、産業界および官界から10名選出して産官学のバランスがとれた組織運営を指向し、実務関係者が個人会員全体の5割以上を占める。これは、学術関係者主導の学会からは生まれにくい新しい発想の提案や有益な意見交換のためとされ、産官学のバランス、実務家の積極参加が重視されることに特徴がある。

学会誌は和文ジャーナルと英文ジャーナルがある。和文ジャーナルは『ジャフィー・ジャーナル』と呼ばれるが、単行本として出版されている(表7参照)。

表7. ジャフィー・ジャーナル

発行年月	タイトル	出版社
1995. 9	金融・証券投資戦略の新展開	東洋経済新報社
1998. 3	リスク管理と金融証券投資戦略	東洋経済新報社
1999.12	金融技術とリスク管理の展開	東洋経済新報社
2001. 7	金融工学の新展開	東洋経済新報社
2003. 6	金融工学と資本市場の計量分析	東洋経済新報社
2006. 8	金融工学と証券市場の計量分析	東洋経済新報社
2008. 3	非流動性資産の価格付けとリアルオプション	朝倉書店
2009. 3	ベイズ統計学とファイナンス	朝倉書店
2010. 3	定量的信用リスク評価とその応用	朝倉書店

(出所)筆者作成。

第1巻(森棟=刈屋[1995])⁷⁾では、「自由化、国際化の中で銀行・証券・年金・保険・信託などの資産運用にからむ国際環境は厳しく、新しい金融的技術や分析手法への需要はいっそう大きくなっている。本書の内容は、それぞれの分野で実際の投資や資産運用の意思決定の基礎研究となるものであり、今後これらの分野のいっそうの発展を促すものと信ずる」(森棟=刈屋[1995]はしが

7) 第1巻には学会長(刈屋武昭)によるジャフィーとジャフィー・ジャーナルについての紹介が掲載されている。

きpp.i-ii)と実務との関係が強調される。テーマとしては、第1巻はかなり資産運用に直結するものが多かったが、その後は確率過程論、計量経済学、数理統計学、数理計画法などさまざまなものが掲載されている。

和文ジャーナル第4巻(高橋編[2001])で、「ジャフィー(日本金融・証券計量・工学学会)は1993年に設立されて以来、少なくとも年2回の国内大会と国際大会や、フォーラム等を通じてわが国における金融工学の発展と普及に努めてきております」(高橋編[2001]はしがきp.i)とされているように、端的に言う金融工学の学会といえよう。

保険に関わる論文は、次の3つである。

刈屋武昭[2001]、「信用リスクと保険リスクを合わせた統合ポートフォリオの有効性：パンカシュランスの理論的妥当性」第4巻。

江本麗行[2008]、「期待効用理論による気温オプションの価格付けと電力とガス事業者間のリスクスワップ取引への応用」第7巻。

山田雄二[2008]、「風速予測誤差に基づく風力デリバティブの最適化設計」第7巻。

実務や海外との関係は重視されるものの、他の学会との学際的な関係はあまり見られない。なお、リーマン・ショック直後の第30回大会(2009年1月29、30日開催)において、早くも会長企画特別セッションとして「サブプライム問題と金融工学」という講演が行われている。日本ファイナンス学会と対照的な反応である。

(7) 法と経済学会

本学会は、「法と経済学」に関する理論及びその応用についての研究発表、知識の交換、会員相互及び内外の関連学会との連携共同を行うことにより、「法と経済学」の進歩・普及を図り学術的な発展に寄与することを目的として、2003年2月に設立された。アメリカでは、民事法、刑事法、公法を問わず、法の経済効果を主としてミクロ経済学的手法を活用して分析する「法と経済学」

が発達し、現実の裁判実務や立法に具体的な影響を及ぼすことも多くみられるのに対して、わが国ではこの分野の成果が蓄積されつつあるが一部の領域に留まり、その方法論が法学界、経済学界において共有されているとは言い難いとされる。このような状況の打破が、本学会設立の主たる理由のようである。

学会誌は『法と経済学研究』である。電子ジャーナルとしてホームページ上で公開されており、現在まで印刷物としては刊行されていない。全国大会における研究発表論文も「梗概集」としてホームページで公開されており、インターネットによる情報提供が充実している。「梗概集」により保険関係の研究報告を調べてみると、第1回全国大会（学術講演会）（2003年度）なし、第2回全国大会（2004年度）1件（Optimal Liability Rule under Moral Hazard）、第3回全国大会（2005年度）なし、第4回全国大会（2006年度）1件（介護保険制度の帰着分析）、第5回全国大会（2007年度）なし、第6回全国大会（2008年度）1件（就業変動と社会保険の非加入行動の関係）、第7回全国大会（2009年度）なし、と例外的にしか行われていない。保険業法の改正や保険法の独立など法の動きが激しいといえる保険分野ではあるが、あまり考察の対象とはなっていないようである。もっとも、保険のみならず金融分野全般に法改正の動きが激しかったと言えるが、そのような動向と本学会の動向とにあまり関係はないようなので、実際の法の動きと本学会の動向に関係がみられないのは、保険分野に限らない本学会の一般的傾向であるのかもしれない。

この点について表8で全国大会のパネルディスカッションのテーマをみると、会社法、金融取引法などが登場せず、法改正の動きに本学会の関心はあまりないようである。本学会の設立趣意書において、法の社会的・経済的影響を広く、正確に分析することは立法や法解釈の精度を高め、法の機能を高めるうえで意義をもつとされているが、法改正の動きにほとんど関心がないような本学会の姿勢はこの設立趣意とどう整合性がとられるのであろうか。

表8. パネルディスカッションのテーマ

年度	イベント名	パネルディスカッション
2002	設立記念シンポジウム	法と経済学の展望
2003	第1回全国大会	司法改革中での法実務の展望 構造改革特区の法と経済分析
2004	第2回全国大会	刑事法と経済学の接点 競争の法と経済学
2005	第3回全国大会	法曹の素養としての法と経済学の可能性
2006	第4回全国大会	敵対的買収に関する法学者と経済学者のパネルディスカッション
2007	第5回全国大会	信託法改正を踏まえた信託の新展開—新リバースモーゲージを中心に 法律問題にはどのような経済分析が有効か 民による行政（民営化・市場化テスト等を中心に） 「法と経済学」教育をめぐって
2008	第6回全国大会	
2009	第7回全国大会	

(出所) 学会ホームページより、筆者作成。

そもそも本学会と同様なアメリカの学会は、1991年設立のLaw and Economics Associationである。1970年代以降アメリカのロースクールで法と経済学の教育プログラムが設けられるようになった。シカゴ大学ロースクールの機関紙に掲載されたCoase[1960]などを先駆的業績とするシカゴ学派的色彩の強い学問分野である。シカゴ学派的な新自由主義的な指向が強い学会と思われる、そのため規制緩和の論議に積極的なのであろう。本学会も基本的に同様であると思われるが、新自由主義的なファイナンス論を使った金融関係法に関する研究がみられないのが不思議である。本学会の設立時期を考えると、本学会も直接的にはロースクール設立に伴い設立されたという面があり、それが強いためであろうか。なお、本学会では、先にみたように保険に関する分析は少ないが、保険学サイドでは、保険業法の改正、保険法の制定に関わり法と経済学のアプローチがみられ、この点で新自由主義的な影響が出ているといえよう。

以上の考察結果をまとめると次のとおりである。学会の動向として、米国化・金融化、ファイナンス論の流れにのっているもの、あるいは、その流れの中で新たに形成されてきたもの、その流れに乗っていないものに分かれよう。しかし、その流れにのっていないものもその影響は無視できず、例外はあるものの、リスク重視という点では共通するので、リスク重視ということでは収斂しつつあるといえるのではないか。ところが、肝心のリスク概念をめぐっては一致が見られず、今のところリスク概念という次元で収斂していくようにはみられない。互いに密接に関係する学会もあるが、総じて学会間の関連性が希薄

である。一方保険との関わりでは、散発的にしか保険の考察がみられない学会が多いが、傾向として、リスクが重視されるため、保険がリスクマネジメント手段の一つとされ、リスク処理という次元あるいは資金の流れでリスク処理を行っているという金融の次元で把握され、保険と金融を同質的に、保険をより一般的に考察するようになってきている。これは、リスクマネジメント手段の一手段とすることで保険を相対化し、保険と金融の同質性を重視し、そのことによって一般的な方法による研究を指向するという意味で保険研究の一般性を指向しているといえる。自由化によって各業態間の垣根が低くなってきていることと整合的でもある。まさに、自由化によってもたらされた保険研究の傾向である。

リスク重視ということでは各学会は収斂しつつあると言えるもののリスク概念の一致さえ見込めないが、保険研究に関しては、保険の相対化、保険と金融の同質性重視、保険分析の一般性指向を指摘できる。

3. 日本保険学会の動向

本稿の考察期間である1980年以降の日本保険学会の動向を把握するために、全国大会を題材に考察する（表9参照）。

共通論題は1986年度の全国大会から定例化される。1986年度は「医療保険」を共通論題とした。共通論題については、アンケートを取った上でテーマが決定されている。1986年度のアンケートでは「保険と金融」、「金融関連保険商品の検討」、「金融自由化と保険事業」など金融関連のものが多く、「金融関連商品の検討」を第1候補に検討を進めたが、「業界関係者に当たってみたところ、生損保いずれも今の時期にこの種の問題は対行政の面でもとり上げてほしくないという意向が強かった。従って、業界の協力が得られないということになるので、共通論題としてとり上げるには状況が悪いことになった」(513号p.112)⁸⁾ということで、医療保険に変更されたようである。しかし、1987年度に「金融自由化と保険商品」として実施された。ただし、報告者3名は全員学者（大

8) アンケートについては学会誌『保険学雑誌』に掲載されている。ここでの同誌からの引用箇所については号と頁のみを記載する。

表9 . 日本保険学会の全国大会

年度	開催校	シンポジウム	共通論題
1984	横浜国立大学	-	-
1985	同志社大学	-	-
1986	法政大学	-	医療保険
1987	長崎大学	-	金融自由化と保険商品
1988	明治大学	-	保険監督法の問題
1989	香川大学	-	相互会社をめぐる諸問題
1990	東京国際大学	-	保険事業の新展開
1991	神戸学院大学	-	保険専集制度の課題
1992	早稲田大学	-	保険審議会答申をめぐる
1993	神戸商科大学	-	生損保兼営問題
1994	専修大学	-	規制緩和と保険業
1995	広島修道大学	地震災害と保険	新保険業法について
1996	慶應義塾大学	-	新保険業法の論点
1997	東北学院大学	-	保険事業の規制緩和
1998	一橋大学	-	金融ビッグバンと保険業
1999	神戸大学	モラル・ハザードをめぐる諸問題	21世紀の保険企業の経営戦略 リスク環境の変化を踏まえて
2000	駒沢大学	遺伝子診断と保険事業	保険企業の再編と生・損保経営
2001	京都産業大学	介護ビジネスと介護保険をめぐる展望	生命保険の現状と未来
2002	明治大学	ネットワーク技術の普及と保険ビジネスモデル	保険業とコーポレート・ガバナンス
2003	福岡大学	-	高齢社会の保険に及ぼす影響
2004	上智大学	専集行為規制の再検討	販売チャネルの多様化の現状と課題
2005	小樽商科大学	少子社会における保険業	いわゆる「無認可共済」問題の総合的検証
2006	中央大学	民間医療保険の課題と将来	大震災と保険
2007	桃山学院大学	保険金等の支払いをめぐる再検証問題	保険契約法の現代化と消費者利益
2008	独協大学	自由化後10年の検証	いま保険とは何かを考える
2009	龍谷大学	新保険法の課題と展望	保険概念の再検討

(出所) 筆者作成。

学人)で業界人は入らなかった⁹⁾。

金融自由化が進み、保険自由化も意識され出し、保険業法の改正などが話題に上るようになったためか、1988年度の共通論題は「保険監督法の問題」であった。保険行政に絡むためか、報告者は全員学者であった。1989年度は、「相互会社をめぐる諸問題」で保険業法の改正が意識されたようである。1990年度は保険審議会総合部会で保険業法の改正作業が進められることになったため、審議が進められる検討事項が意識されて「保険事業の新展開」になったようである。引き続き報告者は全員学者であった。なお、学会創立50周年の年であったため、50周年記念講演会も行われた。この年度に学会員数が急増し、1000名を超えた。理事会の席上でも「増員で結構だが会社関係の入会が最近多いが特別勧誘を行っているのか」(第537号, p.102)との質問が出され、積極的な勧誘は行っていないとの回答であった。保険自由化、保険業法改正が見込まれ

9) 報告者の一人九州大学の古瀬正敏は日本生命保険から出向の客員教授なので、業界人ともいえる。

る環境変化に対して、業界人に勉強意欲が湧いてきたということであろうか。

1991年度のアンケートでは、「保険教育の現状と課題」が注目される。しかし、保険審議会の動向を意識して「保険募集制度の課題」であった。1992年度は保険審議会答申が出されたことから、「保険審議会答申をめぐって」であった。報告者は学者のみである。1993年度のアンケートでは、「21世紀の保険業および保険学の課題」が注目される。一部の関心に留まるのかもしれないが、保険学自体を問うというテーマが出てきた。しかし、保険業法の改正・自由化が意識され、「生損保兼営問題」であった。報告者は引き続き学者のみである。1994年度のアンケートでは「保険学および保険教育の課題」があり、再び保険学関連が登場したことが注目される。しかし、「規制緩和と保険業」であった。報告者は引き続き学者のみである。

1995年度のアンケートでは「保険学の将来」が注目されるが、保険業法が改正されたため、「新保険業法について」であった。会員外の池尾和人が報告者に含まれたのが注目される。なお、1995年1月に発生した阪神・淡路大震災を受けて、シンポジウム「地震災害と保険」が設けられた。1996年度のアンケートでは「わが国の保険教育の今後のあり方」が注目される。教育、研究と保険学自体を問うテーマが毎年見られる。しかし、保険業法の改正を受け、「新保険業法の論点」となった。報告者は学者のみであった。

1997年度のアンケートでは「保険自由化と必要な教育・研究体制について」が注目されるが、金融ビッグバンを受けて、「保険事業の規制緩和」であった。報告者は学者のみであった。1998年度のアンケートでは、保険学自体を問うテーマがないのが注目される。金融ビッグバンをテーマとして、「金融ビッグバンと保険業」であった。本格的な自由化幕開けとなって、学問自体を問うといった抽象的なテーマを考える余裕がなくなってきたということか。1999年度のアンケートでも、保険学自体を問うテーマがなく、実務的な「21世紀の保険企業の経営戦略 リスク環境の変化をふまえて」がテーマであった。なお、シンポジウム「モラル・ハザードをめぐる諸問題」が設けられた。2000年度のアンケートでも、保険学自体を問うテーマがなく、「保険企業の再編と生・損保経営」という業界動向がテーマであった。報告者に保険業界以外の実務家が加わ

った。この年度はシンポジウム「遺伝子診断と保険事業」も開催され、日本保険医学会会員が報告者に含まれた。しかし、同学会との相互交流がその後活発になったわけではない。

2001年度のアナケートでは、「保険教育の現状と課題」があるものの、積極的に保険学について問いかけるものはなかった。金融ビックバン関連、会計制度関連のテーマが多かった。ただし、自由論題で高等学校教育に関するものであるが、「保険教育の現状と課題 高等学校における教科書分析を中心に」があった。生命保険会社の破綻が相次ぎ、生命保険危機と言われた時期を背景としてか、「生命保険の現状と未来」がテーマであった。シンポジウム「介護ビジネスと介護保険をめぐる展望」も行われ、シンポジウムが定例化してくる。

2002年度以降は『保険学雑誌』において、テーマについての検討の経過やアンケート結果について取り上げられなくなったので、簡単に記述したい。2002年度共通論題は「保険業とコーポレート・ガバナンス」である。シンポジウム「ネットワーク技術の普及と保険ビジネスモデル」も行われた。エンロン事件などの企業の不祥事でコーポレート・ガバナンスが注目されてきたことを背景としていると思われる。2003年度はプログラム・コミッティーが設けられた。メンバーは5名である。共通論題は「高齢社会の保険に及ぼす影響」で、シンポジウムは行われなかった。

2004年度は共通論題「販売チャネルの多様化の現状と課題」、シンポジウム「募集行為規制の再検討」であった。2005年度は「いわゆる『無認可共済』問題の総合的検証」で、社会問題化し、保険業法の改正にまで結びついた無認可共済問題を取り上げている。2006年度は「大震災と保険」である。2007年度は「保険契約法の現代化と消費者利益」で保険契約法の改正を意識したテーマ設定である。なお、2009年度シンポジウムでは改正された保険契約法（新保険法）をテーマにしている。

2008年度の共通論題は「いま保険とは何かを考える」という非常に大きなテーマである。しかし、保険本質論的な根源的問いかけではなく、非常に厳しい状況の中で、個々人が知恵を出さなければならないためのテーマとされる（石名坂 [2009] p.11）シンポジウムは「自由化後10年の検証」である。

2009年度の共通論題は「保険概念の再検討」で、2008年に続く保険本質論的なテーマであるが、前年度と同様に保険本質論的な根源的問いかけではない。保険本質論に対して否定的なことに、変化はないようである。

本稿の考察期間は、保険業法を改正して護送船団行政から自由化行政へと保険行政の舵が劇的に切り替えられ、また、生保危機が発生した激動の時代といえる。そのためか、共通論題のテーマは保険学自体に興味が持たれた時期もあったが、徐々に自由化の流れに着目し、理論的なテーマより現実的なテーマが多い。1995年度の共通論題「新保険業法について」で保険業法の改正が真正面から取り上げられているので、これに注目したい。

前述の通り、会員外の池尾が報告者に含まれている¹⁰⁾。会員外の報告というのは例外的である。周知の通り、この保険業法の改正は56年ぶりの大改正であり、保険自由化を指向するものであった。自由化に向けた規制緩和・規制改革をいわばテーマとしたわけで、池尾は自由化への規制改革において新しい金融論に基づく自由化論者として注目されていた。保守的な保険業界人、保険研究者からすれば、かなり大改正といえそうな保険業法の改正であるが、池尾[1996]では、「今回の保険業法改正は、国内的な文脈からみると、56年ぶりの抜本的改革であるということになるかもしれない。しかし、よりグローバルな文脈からそれをみると、遅きに失した改革のささやかな一歩に過ぎないと言わざるを得ない」(池尾[1996]p.1)と大変手厳しい。具体的には、業態の壁を超えた競争激化を回避するために制度改革の先送りをしたと批判する(同p.2)。特に、業務分野規制がかなり残ったことに対して批判する。欧州はすでにユニバーサル・バンキングが認められており、アルフィナンツ(独)、パンカシュランス(仏)といわれ、米国も利害調整が済めば数年後業務分野規制の全面撤廃が見込まれると、その時点で正確にグラム＝リーチ＝ブライリー法(Gramm-Leach-Bliley Act)の成立を予測しつつ、こうした欧米の金融コングロマリット化の動向に対して、わが国は著しく遅れているとする。1980年代以降の情報通信、処理技術の発展が分業体制の高度化(今日いうところの業務の

10) この報告に基づく成果が池尾[1996]である。

アンバンドリング化)をもたらし、金融コングロマリットが指向されるので、業務分野規制を徹底して緩和し、競争を促進すべきとする(同pp.5-6)。池尾[1996]は、保険会社を特殊な金融機関とせず、銀行などと同列に置きながら、BIS規制の形成などに結びつく理論的な枠組みで保険業法の改正を分析したものと見え、後述の「一般性」指向が強くなっていったわが国保険研究の動向において、大いに注目され、影響を与えたと思われる。それでは、一般性指向が強くなっていったわが国保険研究の動向とはなんだろうか。

筆者はこの点についてすでに小川[2010a]で考察しているので、ここではその要約も交えながら述べよう。明治に輸入学問として始まったわが国の保険研究は、ドイツ保険学的な総合保険学、保険経済学を土台とする保険学などそのあり方自体に見解の相違があり、現在でもその違いを引きずっているといえるが、明治以来の研究により形成されてきた大きな共通点として、保険本質論および保険の二大原則(給付・反対給付均等の原則、収支相等の原則)の重視をあげることができよう。この2点を戦前から戦後に形成されたわが国伝統的保険学の特徴として把握し、戦後の研究動向をみると、前者の保険本質論重視に対して、過度な保険本質論争との批判が佐波[1951]、水島[1979]などでなされた。しかし、これらの批判も後者の特徴に対して批判していない点で、伝統的保険学の枠組みの中にあるといえよう。これに対して、高尾[1987]は、水島[1967]の一般性と特殊性の議論を理念的なものから他の分野のイノベーションの応用を意識しつつ、研究の方向性、具体的な提言に発展させ、伝統的保険学への批判を高度化させた重要な文献であると考え。その具体的な提言とは、保険学に応用ミクロ経済学を適用すべきというものであるが、保険学の将来の方向性を展望するにあたって、池尾和人の池尾[1985]から類推するという方法をとっている(高尾[1987]p.139-142)。応用ミクロ経済学の重要分野として産業組織論と不確実性の経済学をあげ、後者の中で将来豊かな成果が期待できるのは「情報・組織の経済学」であるとし(同p.126)、池尾[1985]を情報の経済学が本格的に利用された研究として注目する(同p.139)。池尾の研究を情報の経済学を適用した新しい金融論と考え、それをそのまま保険学に適用できないとしても、方向性としては同様な方向を目指すべきとの考えと思われ、いわば

「新しい金融論」ならぬ「新しい保険論」を指向して、伝統的保険学を批判する。こうして保険研究の動向にも、経済学一般の動向が反映してくる。

21世紀に入って、リスクを重視した伝統的保険学批判である箸方[2003]が注目される。これは箸方[1962]などの従来の主張の集大成的な位置づけをできる面があるので、これまでの伝統的保険学に対する批判が繰り返されるが、単なる繰り返しではなく、リスクを保険学の出発点とし、Harrington = Niehaus[1999]、Doherty[2000]を研究することが日本の保険教育のあり方を考える上で愁眉の課題とし、研究と教育の一体的な考察もなされている点で、今後の保険研究の方向を提示する重要な文献といえる。リスクを重視した保険学を指向しているので、これを「リスク重視の保険学」と呼ぶことにしよう。

さらに、米山[2005]が注目される。米山[2005]では、保険学の一般性と特殊性の議論を保険自体の理論と保険に関係する外延の研究の関係とし、「中核」と「外延」によって規定されているとする。この「中核」と「外延」を「土台」と「自立」に転換し、保険理論を脱中心化すべきとする。土台を通して関連分野と会話をするための共通言語を獲得し、新しい一般性の上に保険論が再生するための唯一の方法であるとする(米山[2005]p.17)。また、「収支相等の原則と給付反対給付均等の原則から始まり、大数法則を通俗のかつ抽象的に解説するという方法は、学生に対して保険の特殊性を強調しすぎるために、他の分野との通訳可能性がない学問であるとの誤解を増大してきたのではないか」(同p.15)と二大原則による把握にまで批判は及ぶ。そして、目指すべき一般性を重視した保険学の再生において、共通言語としてリスクを重視する。一般性と特殊性からの議論を転換させ、伝統的保険学に対する批判が保険の二大原則にも及んで批判が徹底しており、保険学の再生を目指す形に高度化している。これもリスク重視の保険学の重要な文献といえよう。

そして、リスク重視の保険学は単に方法論的抽象論議に終始せず、ファイナンス重視の保険学の文献(Harrington = Niehaus[2004])の翻訳(米山 = 箸方監訳[2005])、自らのテキスト(下和田編[2003]、米山[2009])出版などを行い、具体的な成果で一つの方向性を提示することによって、わが国保険学界に貢献しているといえよう。

以上のように、今日までの流れをリスク重視の保険学までの流れとして捉えることができるのではなからうか。それはまた、日本保険学会においても、保険の相対化、保険と金融の同質性重視、保険研究の一般性指向、リスク重視の傾向という他の学会と同様な傾向が見られるということである。

4. 2つの保険学

グローバリズムで均質性が促され、「グローバル・スタンダード」が一斉を風靡して、学問にも普遍性重視の流れが形成される。この流れは、保険学においては保険と金融の同質性重視であり、かつての一般性と特殊性の議論で括ると一般性重視といえる。伝統的保険学が規制時代の規制の保険学とするならば、自由化によって自由化時代の保険学が求められているといえよう。それはもちろん伝統的保険学の否定という側面を持つであろう。それが約30年にわたる一般的な傾向としての米国化、金融化を反映した動きとなっているのであろうが、わが国保険学においては実際に保険事業が自由化されたこの10年に顕著に表れ、伝統的保険学に替わる新たな保険学が必要とされるという点において、保険学は危機的状況に陥ったといえるのではないか。箬方[2003]はそのような危機感に基づいているといえ、リスク重視の保険学自体は一種の危機感に基づいて保険学再生を目指すものであろう。したがって、それは一般性重視の米国化、金融化を反映した自由化時代の保険学ともいえよう。そして、一般性指向に当たって、リスクがキーワードとされているのが注目される。

小川[2010b]および本稿で取り上げた保険に関連する学会全般に言えることは、リスク重視ということである。一部例外もみられるが、リスク学構築まで目指す学会もある程である。ベックのリスク社会論(Bech[1986], 東=伊藤訳[1998])が社会学に止まらず多分野に影響を与えているように、リスクは学際性を有するが、各分野のリスク研究の成果が持ち寄られ、学際性を持った成果に高められていない。学際性を強調する学会が多いのに、少なくともリスクに関しては、そうっていない。そのような中で、リスク研究の本家本元といえる保険学の成果が無視されている。そのような状況も含めて保険学の危

機といえるのであろうが、その危機的状況からの再生を目指すにあたって、学際性を重視すべきであろう。特に、危機の理由の一つに伝統的保険学の閉鎖性が指摘されるからである。だからといって、新たな保険学として、注目されてきたリスク重視の保険学の道が唯一ではないであろう。なぜならば、リスク重視の保険学は自由化の申し子といった面を有するが、自由化自体が壁にぶち当たっているからである。その壁とは、言うまでもなく、リーマン・ショックによる未曾有の金融危機である。

未曾有の金融危機は、自由化自体の評価を迫っていると言えるのではないか。もちろん、未曾有の金融危機が自由化の帰結であるのか否か、どちらにしても、リスク社会化した現代社会でリスク学の構築は今後ますます求められるであろう。その成否の鍵を握るのは、学際的な研究で、既存のリスク関連の学会が共同できるようなテーマの設定が重要であろう。その前提として、伝統的保険学が陥ったような過度な保険本質論争ならぬ過度なリスク本質論争に陥ってはならないが、リスク概念に対してある程度のコンセンサスが必要とされよう。このような面に保険学が大いに関わっていくことが保険学の再生にとって重要であろうが、自由化時代の保険学を求める延長線上で良いのかどうかを考える必要が金融危機によって生じたと言えるのではないか。

未曾有の金融危機によって、ファイナンス理論・金融工学バッシング、あるいは、市場原理主義批判が生じたが、すぐに野口[2009]、今野[2009]等の反論がなされた。ここでは、先に取り上げた池尾の反論を引用しよう。池尾[2010]では、「市場（原理）主義批判には、市場経済を否定してみせても、それに代わる真つ当な代替案を提示したものはない。（…中略…）それゆえ、市場経済であることが問題なのではなく、その質が低いことが問題なのだと理解すべきである」（池尾[2010]pp.43-44）とし、今回の危機の原因の一つであるCDS（Credit Default Swap）についても、「高度な金融技術に基づいてリスク管理をしていたのに問題が起きたんじゃない、カウンターパーティ・リスクというのをちゃんとリスク管理しなかったから問題が起きたにすぎません」（池尾=池田[2009]p.115）とする。これは、世界大恐慌を政策の失敗に帰すフリードマン（Milton Friedman）と同様な見解であり、本質的に資本主義を安定

的なものとする資本主義観に基づくといえよう。これに対して、今回の未曾有の危機を自由化の帰結とする捉え方は、資本主義を本質的に不安定なものとする捉え方といえよう。今回の危機は、どちらの資本主義観に立つのかという選択を迫っているのではないか。そして、それを決めるのは、投機に対する見方ではないだろうか。金融経済の肥大化で投機が盛んになったが、この投機をそもそもどう捉えるのかという問題である¹¹⁾。

資本主義観が大きく二つに分かれるように、投機に対する見方も二つに分かれよう。それは、投機が経済を安定させるとするフリードマン的投機と投機が経済を不安定にするとするケインズの投機である。前者は、投機家は儲けるために安く買い、高く売るのだから、投機家が稼げて存在するということは、安くなったときに買い高くなって売るといことが行われていることを意味するので、投機は市場を安定させると考える。後者は、いわゆる『一般理論』(Keynes[1973]ch.12, 塩野谷訳[1983]第12章)で示された「美人投票」の理論で、客観的な美の基準や自分の主観的な美の基準で投票するのではなく、平均的な投票者の投票を予想しなければならないというプロの投機家がしのぎを削るような市場を想定し、皆が上がると思えばバブルが起こり、皆が下がると思えばパニックが起こり、投機は市場を不安定にするとする。

未曾有の金融危機は、自由化の一つの節目といえるだろう。その点を踏まえて自由化が保険研究にもたらしたものを考えると、それはリスクと背中合わせといえる投機、また、「保険の歴史は投機を排除する歴史」という点で保険と密接な投機をどう捉えるかという問題ではないか。換言すれば、各自に今後の保険研究の方向性を考えさせるということではないか。投機をフリードマン的投機と考えるならば、リスク重視の保険学の延長線上、または、ファイナンス論と親和的な保険研究を指向するということになる。投機をケインズの投機と考えるならば、これまでと流れが異なる保険研究を指向することになるのではないか。いずれにしても、保険学の再生が求められ、そのためにリスクを重視した学際的な展開が必要なのであるが、われわれはどちらの研究方向を指

11) ここでの資本主義、投機の議論は、主として岩井[2009]による。

向して保険学が直面する課題に取り組むかの選択を迫られているのではないか。

参考文献

Bech, Ulrich[1986],*Risikogesellschaft:Auf dem Weg in eine andere Moderne*,Suhrkamp【東廉=伊藤美登里訳[1998],『危険社会 新しい近代への道』法政大学出版局。】。

Coase,Ronald Harry[1960],The Problem of Social Cost, *Journal of Law and Economics*, Vol. 3, The University of Chicago Press.

Doherty,N.A.[2000],*Integrated Risk Management*, McGraw-Hill.

Harrington,Scott E. =Gregory R.Niehaus[1999], *Risk Management and Insurance*,Boston,McGraw-Hill.

= [2004],*Risk Management and Insurance*,2nd ed.,Boston, McGraw-Hill【米山高生=箸方幹逸監訳[2005],『保険とリスクマネジメント』東洋経済新報社】。

箸方幹逸[1962],「保険市場と価格形成」『保険学雑誌』第417号,日本保険学会。

[2003],「保険学の現状と課題 ディータ・ファーニーの“Versicherungswissenschaft Quo vadis?”によせて」『東京経大会誌』No.232,東京経済大学経営学会。

池尾和人[1985],『日本の金融市場と組織 金融ミクロ経済学』東洋経済新報社。
[1996],「金融変革の中での保険制度改革」『保険学雑誌』第552号,日本保険学会。

= 池田信夫[2009],『なぜ世界は不況に陥ったのか 集中講義・金融危機と経済学』日経BP社。

[2010],『現代の金融入門』新版,筑摩書房。

石名坂邦昭[2009],「総合司会」『保険学雑誌』第605号,日本保険学会。

岩井克人[2009],「グローバル経済危機と二つの資本主義論」学術の動向編集委

員会編『月刊 学術の動向』金融危機特集号, 2009年6月号。

加藤和明=才津芳昭[1997], 「リスク概念 概念規定の現状とその本質に関する考察」『日本リスク研究学会誌』第9巻第1号, 日本リスク研究学会。

Keynes, John Maynard[1973], *The General Theory of Employment, Interest and Money in The Collected Writings of John Maynard Keynes*, Vol. , London, Macmillan Press 【塩野谷祐一訳[1983], 『ケインズ全集 第7巻 雇用・利子および貨幣の一般理論』東洋経済新報社】。

危機管理事典編集委員会編[1995], 『危機管理事典』近代セールス社。

木下富雄[1992], 「リスクの楽しみ」『日本リスク研究学会誌』第4巻第1号, 日本リスク研究学会。

金融学会編[1984], 『金融学会の創立と初期の活動』(40周年記念) 東洋経済新報社。

今野浩[2009], 『「金融工学」は何をしてきたのか』日本経済新聞社。

ミラー, マートン・H.[1993], 「金融市場の規制」『金融経済研究』第5号, 日本金融学会。

水島一也[1967], 『保険の競争理論』千倉書房。

[1979], 『現代保険経済』千倉書房。

森棟公夫=刈屋武昭編[1995], 『金融・証券投資戦略の新展開』東洋経済新報社。

日本金融学会編[2005], 『日本金融学会60年の歩み』東洋経済新報社。

日本リスク研究学会編[2000], 『リスク学事典』初版, ティビーエス・ブリタニカ。

編[2006], 『リスク学事典』増補改訂版, 阪急コミュニケーションズ。

編[2008], 『リスク学用語小辞典』丸善。

日本リスク研究学会誌編集委員会[2009], 「日本リスク研究学会誌投稿方法」『日本リスク研究学会誌』第19巻第4号, 日本リスク研究学会。

野口悠紀雄[2010], 『経済危機のルーツ モノづくりはグーグルとウォール街に負けたのか』東洋経済新報社。

小川浩昭[2010a], 「保険研究の動向」『生命保険論集』第171号, 生命保険文化センター。

- [2010b], 「保険研究の動向 保険に直接的に関連する学会の動向」『西南学院大学商学論集』第57巻第3号, 西南学院大学学術研究所。
- 佐波宣平[1951], 『保険学講案』有斐閣。
- 下和田功編[2004], 『はじめて学ぶリスクと保険』有斐閣。
- 高橋一編[2001], 『金融工学の新展開』東洋経済新報社。
- 高尾厚[1987], 「学界展望 保険市場と『応用ミクロ経済学』」『国民経済雑誌』第155巻第4号, 神戸大学経済経営学会。
- 武川正吾 [1998], 「転換期の社会政策学」『社会政策叢書』編集委員会編『社会政策学会100年 百年の歩みと来世紀にむかって』啓文社。
- 田村祐一郎[2009], 「リスクをめぐる基本用語について」『日本リスク研究学会誌』第19巻第4号, 日本リスク研究学会。
- 山本明 = 大坪寛子 = 吉川肇子[2004], 「リスクおよび関連概念における定義の不一致に見る論点」『日本リスク研究学会誌』第15巻第4号, 日本リスク研究学会。
- 米山高生[2005], 「保険学の将来と高等教育機関における保険教育の方向性 (財) 生命保険文化センター助成プロジェクトの成果」『生命保険論集』第153号, 生命保険文化センター。
- [2009], 『物語で読み解くリスクと保険入門』日本経済新聞社。
- 家森信善[2010], 「金融論の研究・教育における保険」『保険学雑誌』第609号, 日本保険学会。

(2011年1月稿)